

令和8・9年度 魚沼市建設工事入札参加資格審査申請要領

魚沼市が発注する「建設工事」に係る一般競争入札、指名競争入札又は随意契約の協議に参加を希望される方は、次の要領により審査申請書類を提出してください。有効期間ごとに申請が必要です。

1 資格審査の申請をすることができる方

資格審査の申請をすることができる方は、次の事項のいずれにも該当しない方です。

- 1 建設業法(昭和24年法律第100号。以下「法」という。)の規定により建設業の許可を受け、その許可後の営業期間が1年を経過しない者
- 2 競争入札等に参加しようとする日の1年7月前の日の直後の営業年度終了の日以降に法第27条の23第1項の規定による経営に関する客観的事項の審査(以下「経営事項審査」という。)を受けていない者
- 3 経営事項審査の申請をする日の属する事業年度の開始の日の直前3年の事業年度において参加資格に係る法別表第1の建設工事(「とび・土工・コンクリート工事」については、その内訳として「法面処理工事」を含む。次号及び第6条第1項において同じ。)の種類別の完工事高を有しない者。
- 4 競争入札等に参加しようとする日の1年7月前の日の直後の事業年度終了の日以降に参加資格に係る法別表第1の建設工事の種類別に法第27条の29第1項の規定による総合評定値の通知を受けていない者
- 5 法第28条第3項又は第5項の規定により営業の停止を命ぜられ、その停止期間が経過しない者
- 6 次のアからキまでのいずれかに該当する者
 - ア 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下この号において同じ。)又は暴力団員(同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下この号において同じ。)が経営に実質的に関与していると認められる者
 - イ 自己若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用していると認められる者
 - ウ 暴力団員であると認められる者
 - エ 暴力団若しくは暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的若しくは積極的に暴力団の維持若しくは運営に協力し、又は関与していると認められる者
 - オ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有すると認められる者
 - カ 法人であって、その役員(その支店又は営業所の代表者を含む。キにおいて同じ。)が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用していると認められるもの
 - キ 法人であって、その役員のうちにウからオまでのいずれかに該当する者があるもの
- 7 税について滞納がある者
- 8 次のアからウまでに掲げる届出のいずれかを行っていない者(当該届出を行うことを要しない者を除く。)

【建設工事】

- ア 雇用保険法(昭和49年法律第116号)第7条の規定による届出
- イ 健康保険法(大正11年法律第70号)第48条の規定による届出
- ウ 厚生年金保険法(昭和29年法律第115号)第27条の規定による届出

2 ★重要★前回からの変更点

- ・ 魚沼市独自の加点（主観点）を改正しました。（「8 主観点について」をご確認ください。）
- ・ 下水道工事(土木一式工事)の「C」業者が参入可能となる発注標準金額を5,000万円未満から2,500万円未満に変更しました。（※一般土木一式工事と同額）
- ・ 経営規模等評価結果通知書及び総合評定値通知書の技術職員数に補正があった場合、補正後の技術職員数で申請とします。
- ・ 審査完了後、市内業者向けの決定通知書の送付は行いません。令和8年4月に公表される入札参加資格者名簿にてご確認ください。

3 システム利用料について

申請にあたっては、システム利用料が必要になります。

●市内業者（魚沼市内に主たる営業所（建設業法第3条に規定する営業所）を有している業者）
免除（無料）

●市外業者（上記以外の業者）

1申請あたり、1,540円(税込)

支払い方法は、クレジットカード、コンビニ、ペイジー（銀行振込サービス）のいずれかをご利用ください。システム内に支払画面が表示されます。

市役所への直接のお支払いは受け付けておりません。

お支払いは申請期間内に完了させてください。

変更申請にはシステム利用料が発生いたしません。

4 申請期間

定期申請：令和8年1月9日（金）から令和8年1月30日（金）まで

随時申請：令和8年4月1日（水）から

電子申請サイトは、期間中24時間利用できます。

ただし、メンテナンス等により一時的に利用できないことがあります。

申請終了までに申請手続を完了し、申請受付書を印刷してください。手續が完了しなかった申請は、申請期間終了後に取り消されます。

5 補正期間の締切日

令和8年2月13日（金）まで

申請書類に不備があり「差し戻し（補正要求）」メールを受信した場合は、速やかに再申請を行ってください。

【建設工事】

※申請開始後、隨時、審査・補正を行いますので、申請期間中も審査結果のメールが届きます。

※補正が行われず、令和8年2月13日（金）までに「審査済み」とならない申請は、取り消しになります。

6 資格の有効期間

令和8年4月1日から令和10年3月31日

7 受付方法

インターネットを利用した電子申請となります。紙での提出は不要です。

●電子申請サイト

<https://bid-entry.com/>

●申請手順(概要)

- 1 申請にあたっては、本申請要領及び電子申請サイトの操作マニュアル等をご確認ください。
- 2 電子申請を行うための環境をご準備ください。
→「10 電子申請を行うために必要な環境」(後述)
- 3 本システムを初めて利用される方は利用者登録を行ってください。他の自治体でご利用の方は必要ありません。
- 4 「入札参加資格審査申請書（Excel）」をダウンロードし、必要事項を記入してください。
※申請書はエクセルファイルのままで保存しておいてください。
- 5 4、以外の提出書類のうち、該当するものを全てそろえ、PDFデータにしてください。他の形式ではアップロードできません。押印が必要なものは一度紙出力し、押印後PDF化してください。
→「11 提出書類のPDF化について」(後述)
- 6 操作マニュアルに従って、申請書及び添付書類を全てアップロードしてください。
- 7 システム利用料が必要な場合、決済画面が表示されますので、支払い手続きを行ってください。
- 8 審査が完了すると、「受理」又は「差し戻し(補正)」メールが送信されます。「差し戻し(補正)」メールが到着した場合は、速やかに再申請を行ってください。

8 主観点について

- ・ 優良な建設業者への受注機会の拡大の観点から、6つの主観点を設けています。
- ・ 希望のあった全ての建設工事の業種区分に対して加点します。
- ・ 主観点の申請漏れがあっても、その後に変更申請による追加はできません。

主観点	説明	必要となる提出書類
① 魚沼市優良工事表彰受賞歴（20点）	魚沼市優良工事表彰要綱（平成23年魚沼市告示第44号）に基づき、定期申請年の3月31日の属する年度及びその前年度のいずれかの年度（令和6年4月1日～令和8年3月31日）において、施工成績が特に優良な工事として表彰を受けた場合	不要

【建設工事】

②	新潟県多様で柔軟な働き方・女性活躍実践企業認定制度(5点)	資格審査の申請の日現在において、新潟県多様で柔軟な働き方・女性活躍実践企業認定制度実施要綱第3条第1項第1号の区分において認定を受けている企業	新潟県多様で柔軟な働き方・女性活躍実践企業認定証
③	新潟県多様で柔軟な働き方・女性活躍実践企業認定制度（ゴールド認定）(5点)	資格審査の申請の日現在において、新潟県多様で柔軟な働き方・女性活躍実践企業認定制度実施要綱第3条第1項第2号の区分において認定を受けている企業	新潟県多様で柔軟な働き方・女性活躍実践企業認定証
④	消防団協力事業所(10点)	魚沼市消防団協力事業所表示制度実施要綱(平成19年魚沼市告示第48号)に基づき、資格審査の申請の日現在において、協力事業所として認定され、表示有効期間を有する場合	不要
⑤	健康づくりの取組の推進状況(5点)	資格審査の申請の日現在において、にいがた健康経営推進企業登録事業実施要領に基づくにいがた健康経営推進企業に登録されている場合	にいがた健康経営推進企業登録証
⑥	就業体験又は職業実習に関する機会の提供の状況(5点)	定期申請年の前年の9月30日以前2年間（令和5年10月1日～令和7年9月30日）において、魚沼市内の営業所で連続する2営業日以上の就業体験又は専門の実践的な技術及び技能の習得を目指す職場実習の機会を提供した場合	インターンシップ等の受け入れに関する証明書 ※新潟県の【第19号様式】でも可。ただし、受け入れ実施場所は魚沼市内の営業所の場合のみ

9 入札参加資格の格付け等にかかる留意点

土木一式工事、建築一式工事、舗装工事、電気工事及び管工事にあっては、経営事項審査により算定された総合評定値（以下「客観点」という。）に、「1級技術職員数」及び「1、2級技術職員の合計数」、主観点(前述)を加点して等級の格付けを行います。

有効期間内の変更は行いませんので、誤りのないよう留意してください。

主観点の申請漏れがあっても、その後に変更申請による追加はできません。

10 電子申請を行うために必要な環境

- ・ インターネットが利用できるWindowsパソコン
- ・ ブラウザ
Microsoft Edge(最新版)、又はGoogle Chrome(最新版)
※Microsoft Internet Explorerは使用できません。
- ・ メールソフト
- ・ Microsoft Excel (2013以降)

1 1 提出書類のPDF化について

- 1 納税証明書、経営事項審査結果通知書、建設業許可申請書別紙2などの紙資料
スキャナーや複合機（スキャナー機能付き）を使ってPDFファイルにしてください。
お持ちでない場合は、コンビニエンスストアの複合機（スキャナー機能付き）でPDFファイルにし、USBメモリ等でデータを受け取ることができます。
※コンビニエンスストアでの複合機の操作方法等については、各店舗にお問い合わせください。
- 2 特定関係調書、委任状、暴力団等の排除に関する誓約書などのExcel、Word形式のファイル
Excel/Wordの機能を使ってPDF化してください。
[ファイル-名前を付けて保存]を実行し、ファイルの種類で「PDF(*.pdf)」を選択します。
excelブックに複数のシートがある場合は、PDFファイルを選択し、表示されたオプションから、ブック全体を選択するとブック全体をPDFにできます。

1 2 お問い合わせ先

● ログインやアップロード等のシステムの操作、トラブル、システム利用料のお支払い方法について

ミラ株式会社

電話：088-678-3450

※問い合わせは、土・日・祝日を除く平日午前9時30分から午後4時30分（正午から午後1時除く）までとなります。

※パソコンや機器の基本操作や環境外でのご利用についてのサポートは行っていません。

● 申請書や提出書類などの要否などについて

魚沼市役所 総務政策部 財務課 契約係

電話：025-792-9205 FAX：025-792-9500

※問い合わせは、土・日・祝日を除く平日午前9時から午後5時（正午から午後1時除く）までとなります。

提出書類一覧

番号	提出書類名	様式	提出形式	提出の要否	備考
1	入札参加資格申請書	指定様式	Excel	必須	
2	特定関係調書	指定様式	PDF	該当者のみ	特定関係が「あり」の場合は提出
3	建設業許可申請書別紙2		PDF	該当者のみ	支店・営業所等に権限を委任する場合は提出
4	経営規模等評価結果通知書及び総合評定値通知書		PDF	必須	土木一式または建築一式で技術職員数の補正がある場合は、第3号様式 技術職員数等に関する書類（兼入力票）を併せて提出 ※指定様式

【建設工事】

5	委任状	指定 様式	PDF	該当者のみ	支店・営業所等に権限を委任する場合は提出
6	納税証明書（魚沼市）又は市税納付状況調査承諾書 ※納税義務がない場合はその旨の申出書	市税納付 状況調査 承諾書の 場合は指 定様式	PDF	必須	納税証明書（魚沼市）の場合は、申請日前3ヶ月以内に発行されたもの
7	納税証明書（国税）		PDF	必須	申請日前3ヶ月以内に発行されたもの。法人の場合は「その3の3」、個人の場合は「その3の2」
8	暴力団等の排除に関する誓約書	指定 様式	PDF	必須	契約権限の委任ありなしに係わらず、本社情報で作成
9	新潟県多様で柔軟な働き方・女性活躍実践企業認定証		PDF	該当者のみ	
10	新潟県多様で柔軟な働き方・女性活躍実践企業認定証（ゴールド認定）		PDF	該当者のみ	
11	インターンシップ等の受け入れに関する証明書	指定 様式	PDF	該当者のみ	新潟県の【第19号様式】でも可。ただし、受け入れ実施場所は魚沼市内の営業所の場合のみ
12	にいがた健康経営推進企業登録証		PDF	該当者のみ	